

※本資料は、今後の当局(IASB・FASB・ASBJ等)の動向、方針、制度に対する弊社の見解を示す資料であり、その内容の正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。

第38号

Jul-2019

## ASBJが「時価の算定に関する会計基準」等を公表

ASBJ（企業会計基準委員会）は2019年7月4日（木）に「時価の算定に関する会計基準」等を公表しました。

### 【公表物】

- ・ 企業会計基準第30号 「時価の算定に関する会計基準」
- ・ 改正企業会計基準第9号 「棚卸資産の評価に関する会計基準」
- ・ 改正企業会計基準第10号 「金融商品に関する会計基準」
- ・ 企業会計基準適用指針第31号 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
- ・ 改正企業会計基準適用指針第14号 「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」
- ・ 改正企業会計基準適用指針第19号 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

これらは

- (1) 金融商品会計基準における金融商品
- (2) 棚卸資産会計基準におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産の時価に適用されます。

適用時期は以下の通り。

- ・ 2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用する。
- ・ ただし、2020年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から本会計基準を適用することが可能。また、2020年3月31日以後終了する連結会計年度及び事業年度における年度末に係る連結財務諸表及び個別財務諸表から適用することが可能。

詳細はASBJのホームページ等を参照のこと。